参考值

福島第一 港湾内 海水核種分析結果 < 1/2 >

(データ集約:1/15)

採取場所	福島第一 物揚場前海水 *			福島第一 1 年 取水口内北侧 (東波除堤)	則海水	福島第一 4号機スクリーン海水		福島第一 1~4号機 取水口内南側 (遮水壁前)		福島第一 6号機 取水口前海水			
試料採取日時刻	2016年1月14日 対象外 8時10分			2016年1月14日 7時42分		2016年1月14日 7時50分		2016年1月14日 7時53分		対象外		炉規則告示 濃度限度(Bq/L) (別表第2第六欄	
検出核種 (半減期)	試料濃度 (Bq/L)	倍率	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	試料濃度 (Bq/L)	倍率	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	- 周辺監視区域外の 水中の濃度限度)
I - 131 (約8日)	ND(0.48)	-	-	-	ND(1.4)	-	ND(1.6)	-	ND(1.6)	-	-	-	40
Cs-134 (約2年)	ND(0.42)	-	-	-	ND(1.7)	-	ND(1.5)	-	ND(1.6)	-	-	-	60
Cs-137 (約30年)	0.68	0.01	-	-	ND(2.3)	-	4.5	0.05	1.9	0.02	-	-	90

炉規則告示濃度は、「Bq/cm³」の表記を「Bq/L」に換算した値その他の核種については評価中。

二種類以上の核種がある場合は、それぞれの濃度限度に対する倍率の総和を1と比較する。 NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。 * シルトフェンス開閉を行った日は、開閉実施後にもサンプリングを実施。

参考值

福島第一 港湾内 海水核種分析結果 < 2/2 >

(データ集約:1/15)

採取場所	福島第一 港湾口												
試料採取日時刻	対象外	寸象外 対象外		•									炉規則告示 濃度限度(Bq/L) (別表第2第六欄 周辺監視区域外の
検出核種 (半減期)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	試料濃度 (Bq/L)	倍率	試料濃度 (Bq/L)	倍率	試料濃度 (Bq/L)	倍率	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	・ 同辺監視区域外の 水中の濃度限度)
I - 131 (約8日)	-	-	-	-									40
Cs-134 (約2年)	-	-	-	-									60
Cs-137 (約30年)	-	-	-	-									90

炉規則告示濃度は、「 Bq/cm^3 」の表記を「Bq/L」に換算した値その他の核種については評価中。

二種類以上の核種がある場合は、それぞれの濃度限度に対する倍率の総和を1と比較する。
* 一回/週の頻度でサンプリング実施(シルトフェンスの開閉を行った日にもサンプリングを実施)。

福島第一 港湾内 海水核種分析結果 < 再測定 >

(データ集約:1/15)

採取場所		炉規則告示濃度限度				
試料採取日時刻	2015年12月 8時30分		2015年12月 8時32分	(別表第2第六欄 周辺監視区域外の 水中の濃度限度)		
検出核種 (半減期)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	N Whatelale	
Cs-134 (約2年)	0.033	0.00	0.022	0.00	60	
Cs-137 (約30年)	0.14	0.00	0.094	0.00	90	

炉規則告示濃度は、「Bq/cm³」の表記を「Bq/L」に換算した値

二種類以上の核種がある場合は、それぞれの濃度限度に対する倍率の総和を1と比較する。

NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

詳細分析(リンモリブデン酸アンモニウム吸着捕集法)による分析結果を記載。

分析機関:(財)九州環境管理協会

福島第一 1~4号機取水口内 海水核種分析結果

(データ集約:1/15)

			(ノーラ条約・1/13)	
採取場所	福島第一 1~4号機 取水口内北側海水(東波除均	炉規則告示濃度限度 Bq/L (別表第2第六欄 周辺監視区域外の		
試料採取日	2015年12月7日			
検出核種 (半減期)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	水中の濃度限度)	
I -131 (約8日)	ND(1.7)	-	40	
Cs-134 (約2年)	ND(1.8)	-	60	
Cs-137 (約30年)	ND(2.3)	-	90	
H-3 (約12年)	32	0.00	60,000	
全	ND(2.1)	-	-	
全	ND(17)	-	-	
Sr-90 (約29年)	0.67	0.02	30	

炉規則告示濃度は,「Bq/cm³」の表記を「Bq/L」に換算した値

二種類以上の核種がある場合は,それぞれの濃度限度に対する倍率の総和を1と比較する。

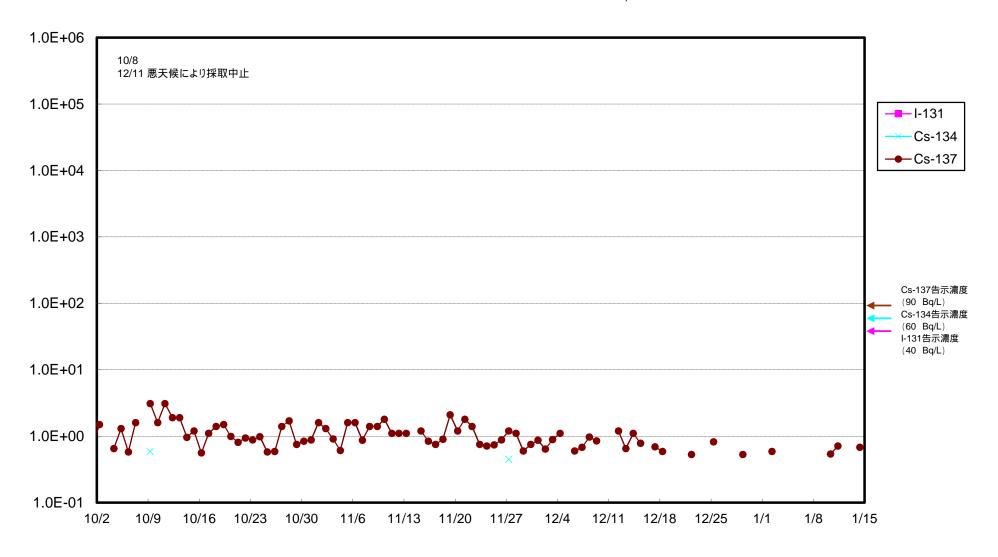
I-131, Cs-134, Cs-137, 全 については, 2015年12月8日公表, H-3については, 2015年12月11日公表。

NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

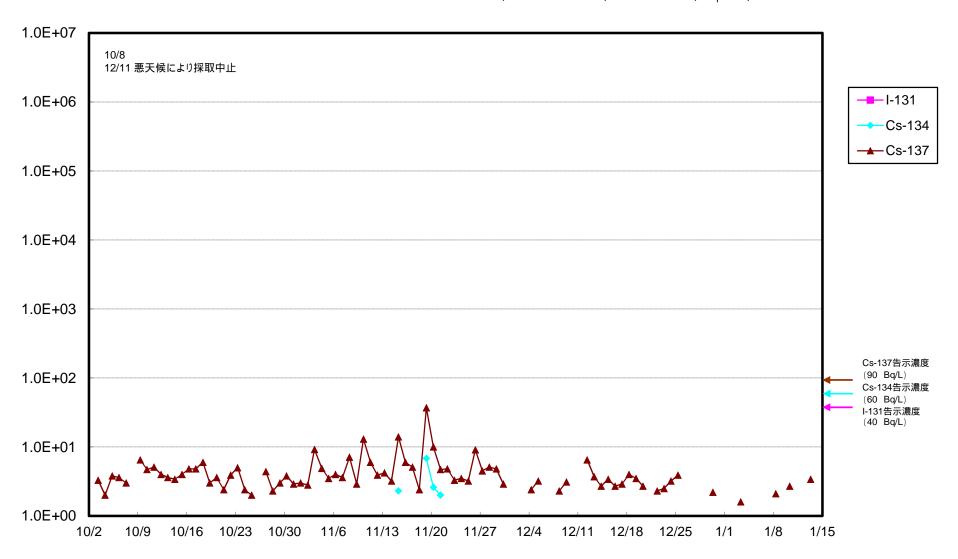
(評価)

H-3, Sr-90が検出されており,今回の事故による影響と考えられるが,H-3, Sr-90の濃度は,告示に定める水中の濃度限度を下回る状況である。

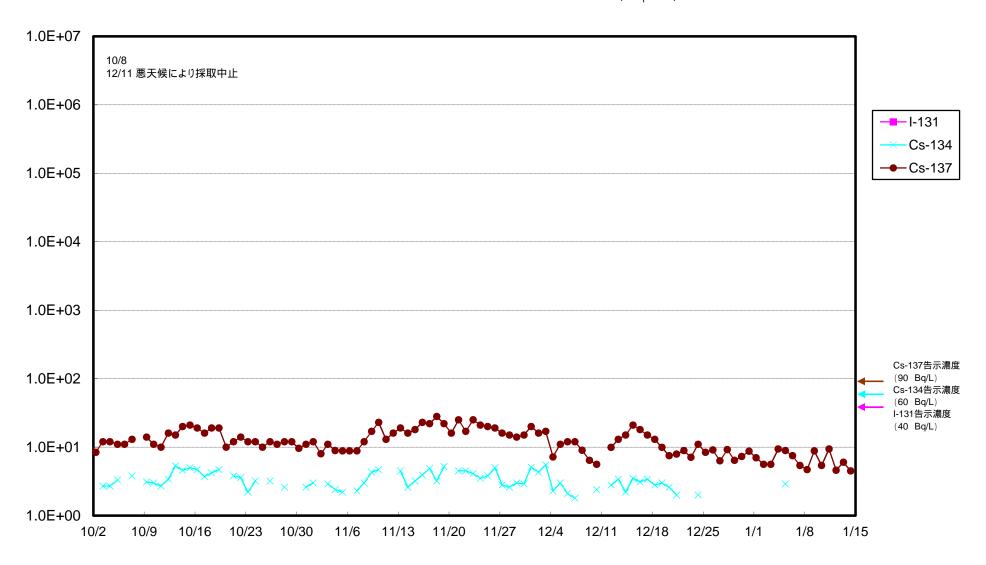
福島第一 物揚場前海水放射能濃度(Bq/L)



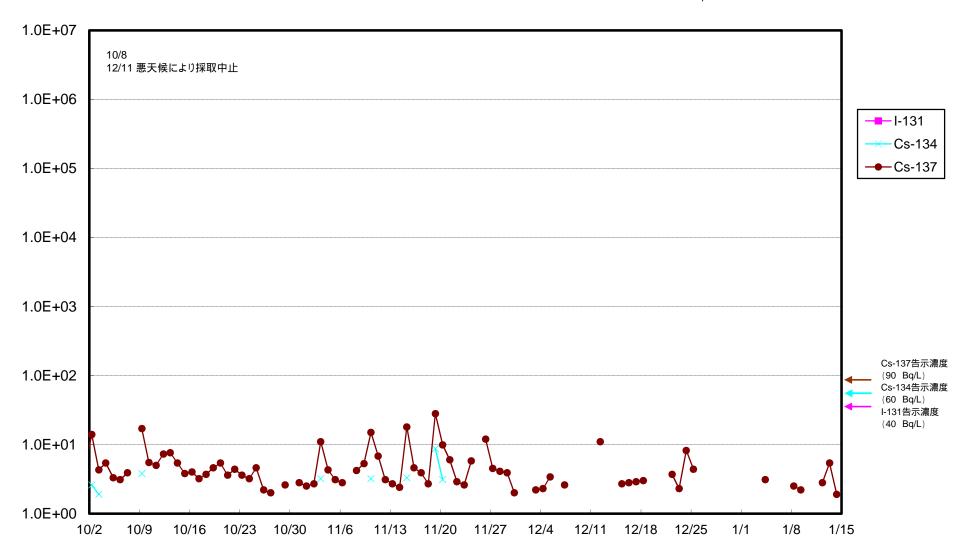
福島第一 1~4号機取水口内北側海水(東波除堤北側)放射能濃度(Bq/L)



福島第一 4号機スクリーン海水放射能濃度(Bq/L)



福島第一 1~4号機取水口内南側(遮水壁前)海水放射能濃度(Bq/L)



福島第一 港湾口海水放射能濃度(Bq/L)

